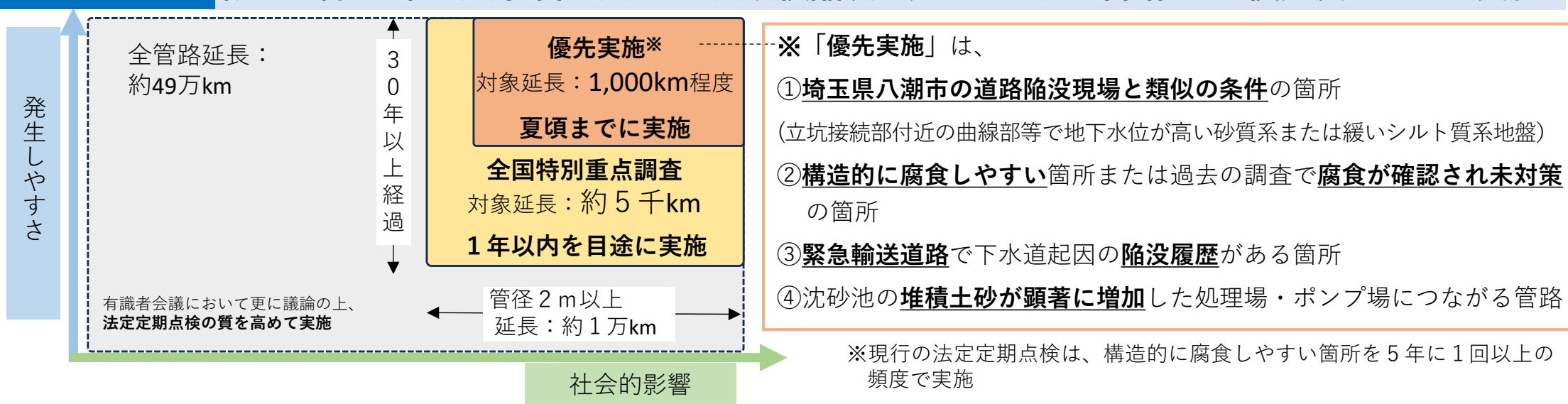


下水道管路の全国特別重点調査の結果について
(令和8年6月末時点)

【参考】～下水道管路の全国特別重点調査～ (概要)

1. 調査対象: 調査に際し、社会的影響が大きく、大規模陥没が発生しやすい管路から、優先度をつけて実施



2. 調査方法の高度化: 調査対象の全路線の管路内をデジタル技術も活用して調査を実施

- 管路内調査：潜行目視またはドローン・テレビカメラ等による調査
※優先実施箇所では、緊急度がⅠ、Ⅱに至らなくても打音調査等により詳細調査を実施
- 空洞調査：緊急度がⅠ、Ⅱと判定された箇所は、路面下空洞調査または簡易な貫入試験・管路内から空洞調査

3. 判定基準の強化: 全国特別重点調査による緊急度の判定基準を現行より強化して、広く対策を実施

⇒腐食、たるみ、破損をそれぞれ診断し、劣化の進行順にAからCにランク付けした上で特別な判定基準で対策を確実に実施

緊急度	現行の判定基準	強化	全国特別重点調査の判定基準	緊急度に応じた対策内容
Ⅰ	ランクAが2項目以上		ランクAが1項目以上	速やかな対策を実施※
Ⅱ	ランクAが1項目もしくは ランクBが2項目以上		ランクBが1項目以上	応急措置を実施した上で、 5年以内に対策を実施

※原則1年以内

下水道管路の全国特別重点調査の結果（令和8年6月末時点）①

令和8年6月末時点

	優先実施箇所	それ以外	計
調査対象の延長	8 1 3 k m	4 , 5 1 9 k m	5 , 3 3 2 k m
調査結果が判明した延長	8 0 0 k m	4 , 4 0 9 k m	5 , 2 0 9 k m
対策が必要な延長※ ¹ とその割合※ ²	3 2 0 k m (約 4 0 %)	4 8 7 k m (約 1 1 %)	8 0 7 k m (約 1 5 %)

※¹ 緊急度Ⅰ（1年以内に対策が必要）と緊急度Ⅱ（5年以内に対策が必要）の要対策延長

※² 「対策が必要な延長」を「調査結果が判明した延長」で除した割合

対策が必要な区間においては空洞調査も実施

空洞が確認された箇所： 1 3 3 箇所（全て対策済み）

下水道管路の全国特別重点調査の結果（令和8年6月末時点）②

- 重点調査（対象535団体、5,332km）について、令和8年2月末時点の結果を公表していますが、その後調査に進捗があり、令和8年6月末時点で、対策が必要な延長は807km、地盤中の空洞は133箇所（全て対策済み）、確認されました。
- 国土交通省としては、未了箇所の調査・判定や対策が必要な箇所の更新などを速やかに実施するよう要請しており、引き続きこれらの取組を技術的・財政的に支援してまいります。

調査の様子



管路の腐食から緊急度Ⅰと判定された事例



（左上）ドローンによる目視調査
（左下）リバウンドハンマーによる打音調査等
（右下）貫入試験による空洞調査

対策が必要な延長とその割合※1（優先実施箇所とそれ以外の比較）

※1 要対策延長を調査結果が判明した延長（緊急度判定済み延長）で除した割合

	優先実施箇所	優先実施箇所以外	全体
緊急度Ⅰ 要対策延長と割合	54km (約7%)	164km (約4%)	218km (約4%)
緊急度Ⅱ 要対策延長と割合	266km (約33%)	323km (約7%)	589km (約11%)
緊急度ⅠおよびⅡ 要対策延長と割合	320km (約40%)	487km (約11%)	<u>807km</u> (約15%)

全国特別重点調査の該当延長：5,332km（535団体）

目視調査：5,233km実施

緊急度判定：5,209km実施

調査困難※7
3km

緊急度Ⅰ マンホール間延長※5 601km	緊急度Ⅱ マンホール間延長※5 1,831km	異常なしまたは軽度の異常 2,777km	判定 未了 24km	未了 96km
緊急度Ⅰ 要対策延長※2 218km	緊急度Ⅱ 要対策延長※3 589km			

緊急度ⅠⅡのマンホール間延長2,432kmのうち
空洞調査※4：1,648km実施

空洞が確認された箇所：133箇所
(全て対策済み)

※2 原則1年以内の速やかな対策が必要となる推計延長
※3 応急措置を実施した上で5年以内の対策が必要となる推計延長
※4 路面からの空洞調査、簡易な貫入試験など
※5 マンホール間延長と要対策延長の関係は参考資料5を参照
※6 四捨五入により合計値が合わない場合がある
※7 管路内が常に満水である等の理由により6月末時点で調査困難な箇所。先進技術の活用等を検討しており今後点検が可能となる場合がある。先進技術の活用等をして調査が出来ない場合には、道路陥没を防ぐために必要な地盤改良等を行った上で、リダンダンシー確保に向けて管路複線化等に取り組む予定。

緊急度	緊急度に応じた対策内容
Ⅰ	原則1年以内に速やかな対策を実施
Ⅱ	応急措置を実施した上で5年以内に対策を実施

【参考1】全国特別重点調査の結果詳細(令和8年6月末時点)

優先実施箇所における6月末時点の結果詳細

優先実施箇所の該当延長：813km (128団体)

目視調査: 809km (打音調査等：244km)実施

緊急度判定：800kmを実施

緊急度 I マンホール間延長※4 115km	緊急度 II マンホール間延長※4 458km	異常なしまたは 軽度の異常 227km	判定 未了 (打音調査等 未了を含む) 9km
緊急度 I 要対策 延長※1 54km	緊急度 II 要対策 延長※2 266km		

緊急度 I II のマンホール間延長573kmのうち
空洞調査※3：539km実施

空洞が確認された箇所
：13箇所(全て対策済み)

緊急度	緊急度に応じた対策内容
I	原則1年以内に速やかな対策を実施
II	応急措置を実施した上で、5年以内に対策を実施

優先実施箇所以外における6月末時点の結果詳細

優先実施箇所以外の該当延長：4,519km (531団体)

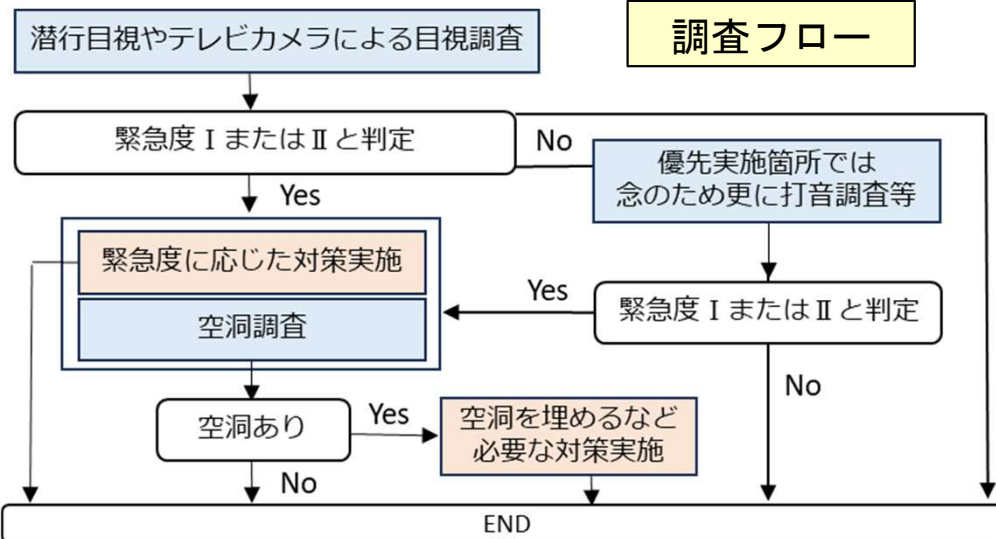
目視調査: 4,425km 実施

緊急度判定：4,409kmを実施

緊急度 I マンホール間延長※4 486km	緊急度 II マンホール間延長※4 1,373km	異常なしまたは軽度の異常 2,550km	判定 未了 16km	未了 94km
緊急度 I 要対策 延長※1 164km	緊急度 II 要対策 延長※2 323km			

緊急度 I II のマンホール間延長1,859kmのうち
空洞調査※3：1,109km実施

空洞が確認された箇所：120箇所(全て対策済み)



- ※1 原則1年以内の速やかな対策が必要となる推計延長
- ※2 応急措置を実施した上で5年以内の対策が必要となる推計延長
- ※3 路面からの空洞調査、簡易な貫入試験など
- ※4 マンホール間延長と要対策延長の関係は参考資料5を参照
- ※5 四捨五入により合計値が合わない場合がある
- ※6 管路内が常に満水である等の理由により6月末時点で調査困難な箇所。
先進技術の活用等を検討しており今後点検が可能となる場合がある。
先進技術の活用等をして調査が出来ない場合には、道路陥没を防ぐために必要な
地盤改良等を行った上で、リダンダンシー確保に向けて管路複線化等に取り組む予定。

【参考2】全国特別重点調査で緊急度Ⅰが確認された箇所に関する考察

「下水道管路マネジメントのための技術基準等検討会」
中間整理(令和8年1月公表)

令和8年2月末時点調査結果公表時資料より

区分	頻度	方法
化学・力学・地盤的 弱点が重なる箇所	3年に1回 以上	人やTVカメラ 等による点検 ＋ 管厚測定等の 定量点検
硫化水素濃度が 著しく高い箇所		
化学的弱点箇所	5年に1回 以上	
力学的弱点箇所		
地盤的弱点箇所		
上記以外	10年に1回 以上	

赤色：中間整理に示す基準強化の考え方
青色：全国調査の優先実施箇所の対象
黒色：緊急度Ⅰの要対策延長

○重要管路※¹における点検基準を表の通り強化

※¹ 重要管路とは、以下のいずれかに該当するもの

- ・ 管径2m相当以上の大口径管路
- ・ 下水処理場～直前の最終合流地点までの管路
- ・ 流域下水道の管路
- ・ 緊急輸送道路下、軌道下、河川下の管路

※² 一定以上の異状（健全度Ⅲ）箇所は、

空洞調査を実施するとともに、点検頻度をさらに高頻度化
(例 3年に1回→1年に1回)

下水道管路の全国特別重点調査の対象(令和7年3月要請)

○調査対象は、管径2m以上かつ設置・改築後30年以上経過した管路

○うち、以下のいずれが優先条件に該当するものは優先実施箇所として実施

優先条件①：埼玉県八潮市の道路陥没現場と類似の構造・地盤条件の箇所

(立坑接続部付近の曲線部等で地下水位が高い砂質系または緩いシルト質系地盤)

優先条件②：構造的に腐食しやすい箇所または過去の調査で腐食が確認され未対策の箇所

優先条件③：緊急輸送道路で下水道起因の陥没履歴がある箇所

優先条件④：沈砂池の堆積土砂が顕著に増加した処理場・ポンプ場につながる管路

優先実施箇所での緊急度Ⅰ 要対策延長

優先条件①：10km※³

優先条件②：44km※³

優先条件③：なし

優先条件④：約0km

計：53km(約7%※⁴)

緊急度判定済み延長：768km

※³ 優先条件の①と②は重複がある

※⁴ 要対策延長を緊急度判定済み延長で除した割合

※⁵ 四捨五入により合計値等が合わない場合がある

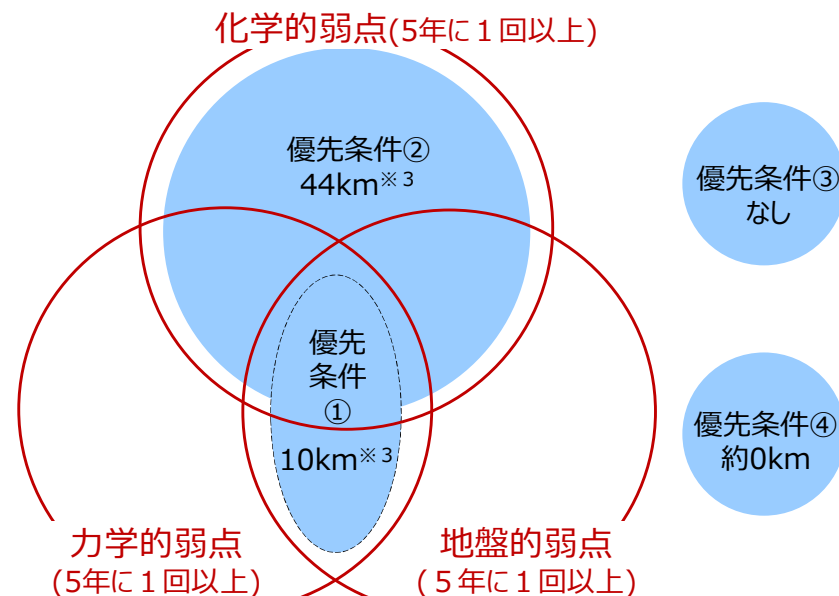
優先実施箇所以外での緊急度Ⅰ 要対策延長

緊急度Ⅰ 要対策延長：147km(約4%※⁴)

緊急度判定済み延長：3,924km

重要管路(10年に1回以上)

全国調査の対象：管径2m以上かつ30年以上経過した管路



○ 優先実施箇所以外で発生した異状の発生要因について、引き続き分析を進め、点検基準等の見直しに反映していく